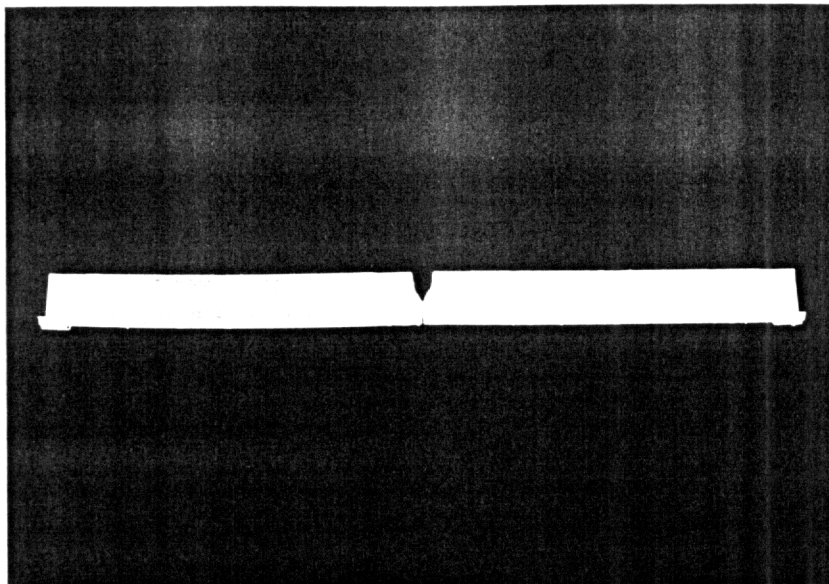
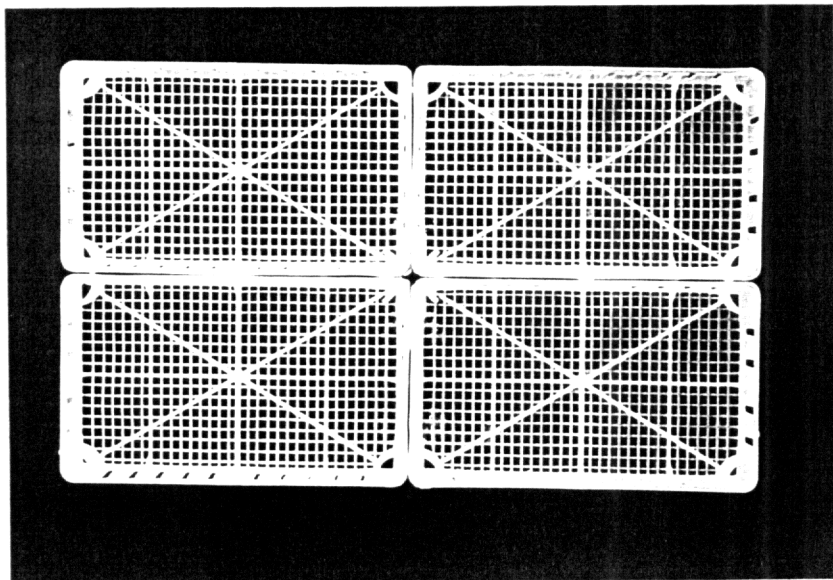


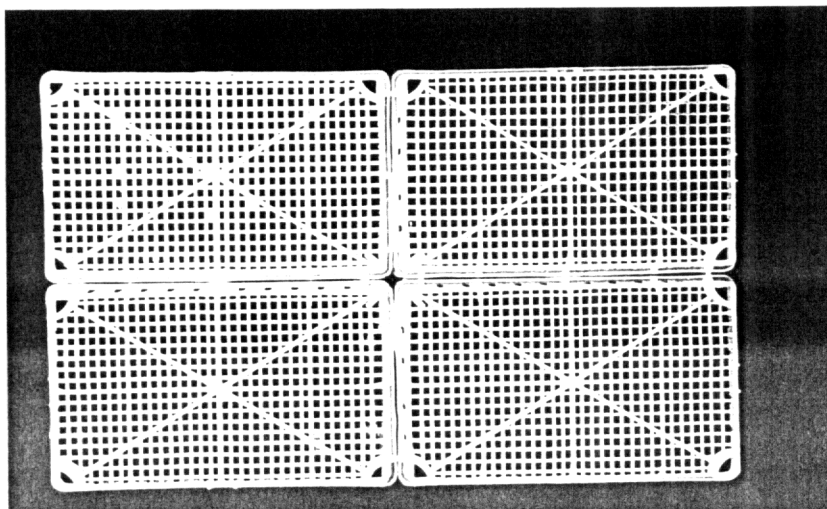
平面图



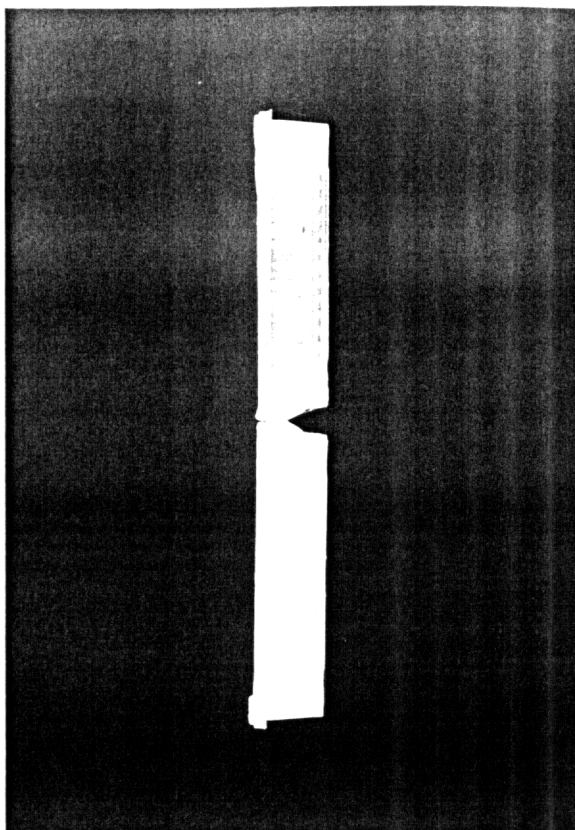
正面图



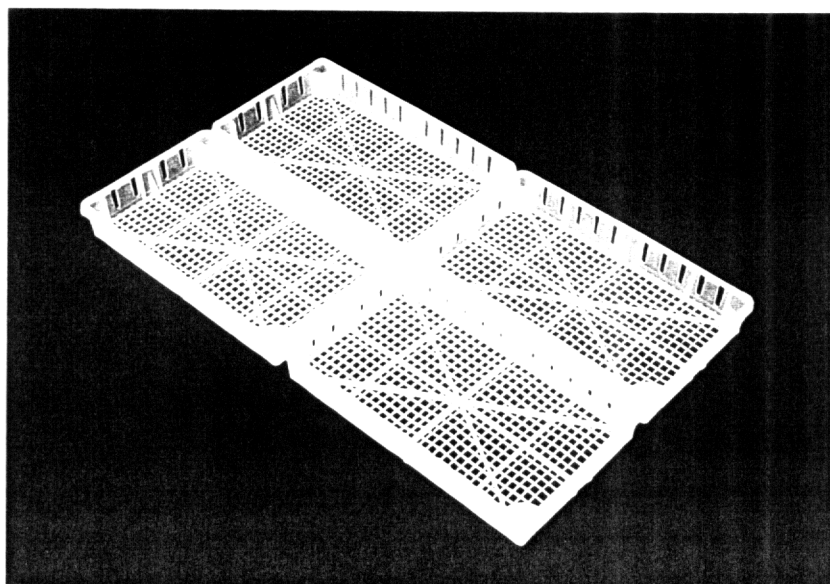
背面图



右側面図



斜視図

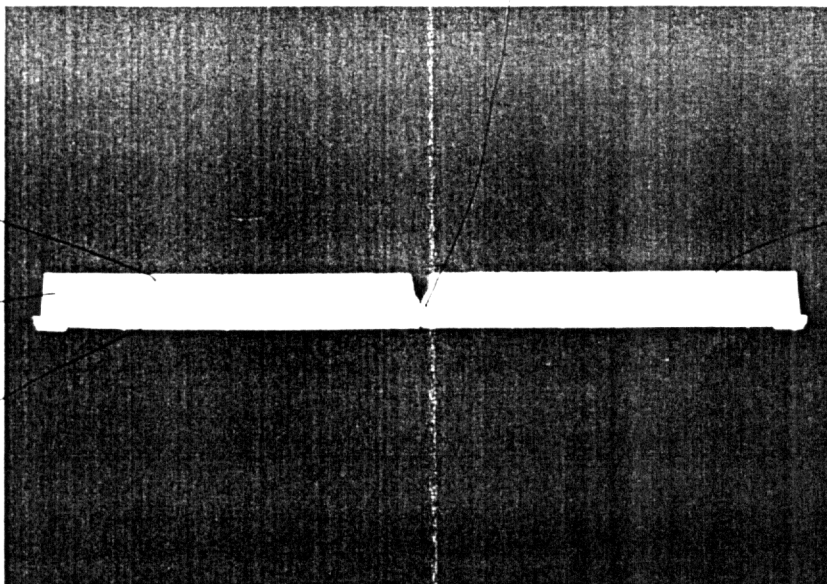


2

2

1

24

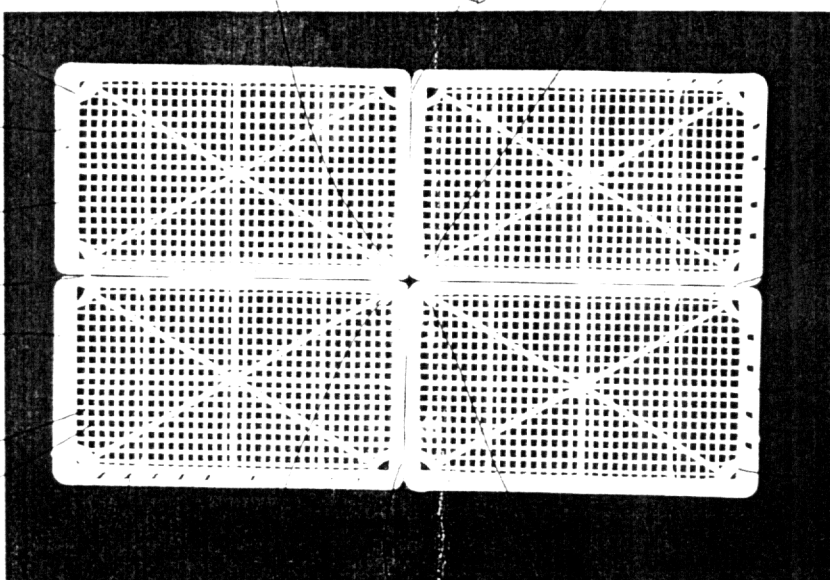


22

25

22

21



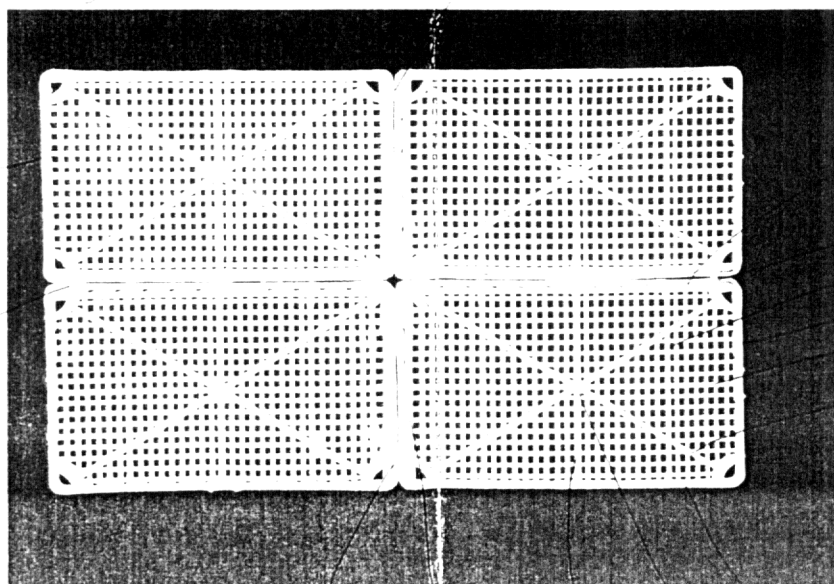
22

25

25

22

21



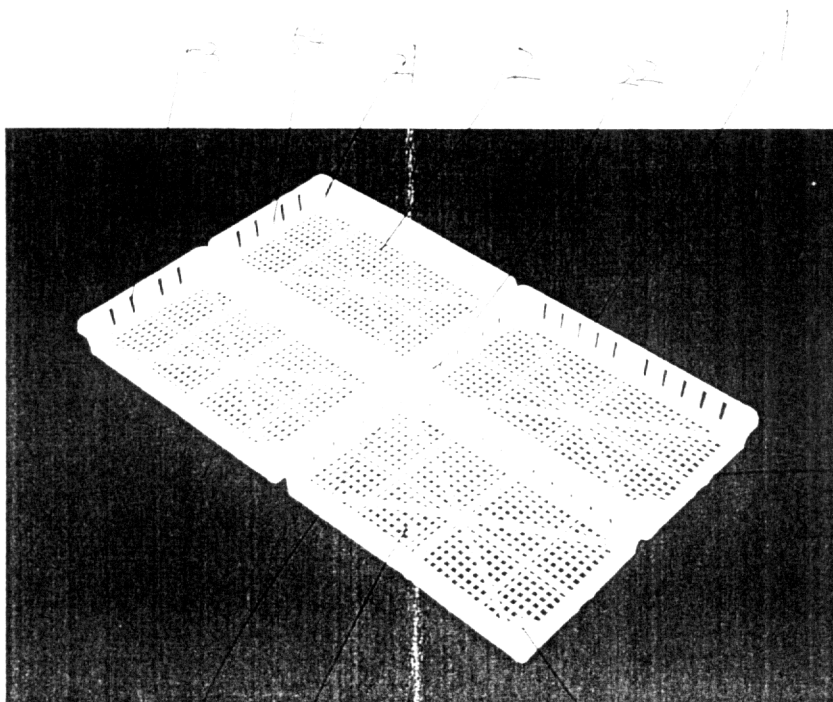
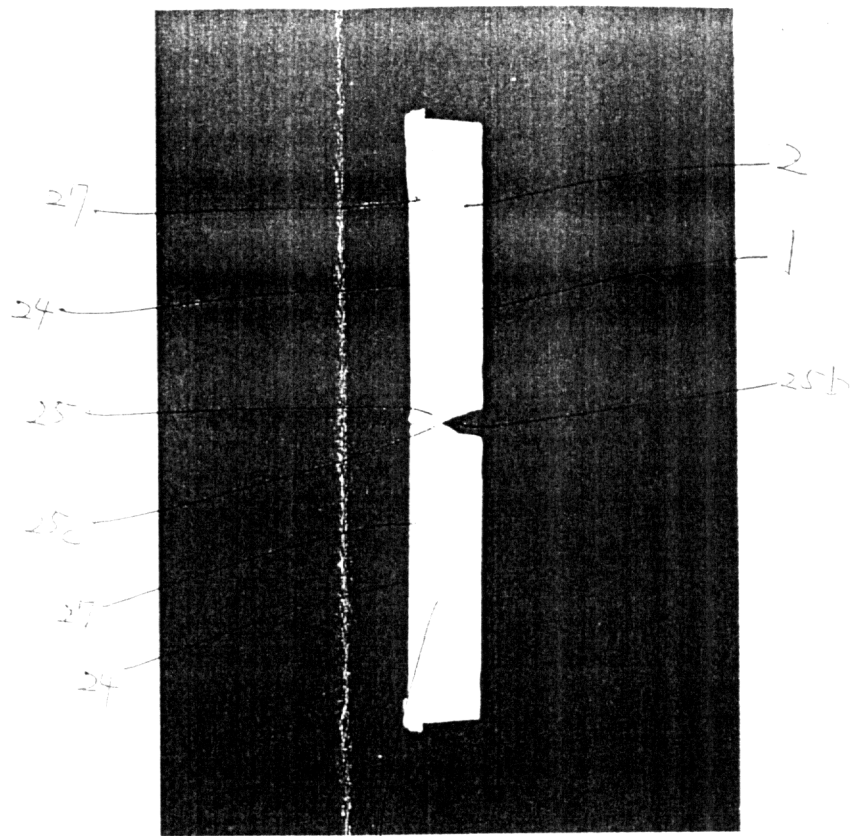
21

2

20

1

2

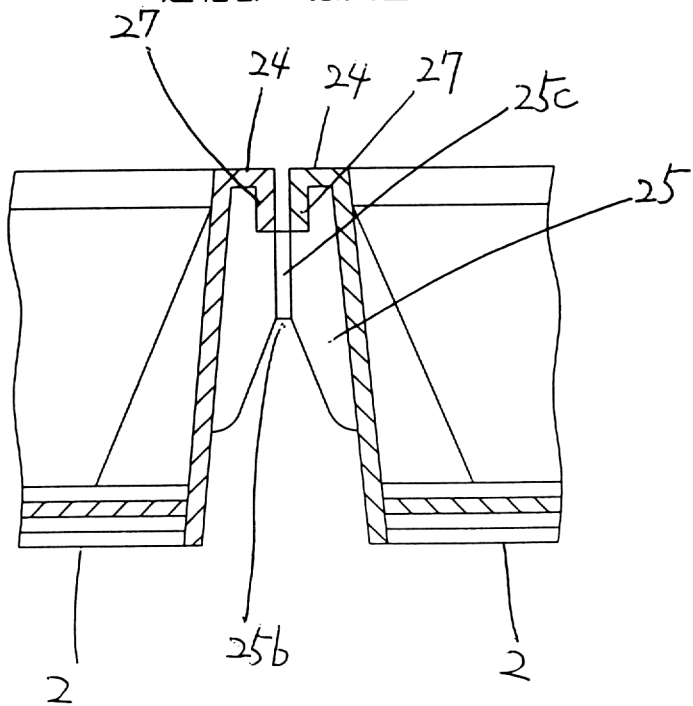


22

21

21

連結部の拡大図



(別紙) 本件登録意匠と被告意匠の構成の対照

本件登録意匠の構成	被告意匠の構成
A 包装用かご1は、4枚の単位かご2を上から見て横長の田字形に連結したものである。	a 同左
B(1) 各単位かご2は、多数の小さな通水孔3を網目状に形成した底板4を有し、この底板4の周囲に立ち上げた側壁5を設けた上面開口の容器である。 (2) 底板の網目は、平面底板に更に多数の四角状の凹状段下げ部を設け、さらに、この凹状段下げ部に四角状小孔を底板全面に設けた形状となっている。	b(1) 同左 (2) 底板の網目は、平面底板全面に多数の四角状の小孔を設けた形状となっている。
C 単位かご2を上、下から見ると、いずれも隅丸長方形である。	c 同左
D 単位かご2は開口部から底部にかけて漸次下すばまりになっており、包装用かご1及び単位かご2を積み重ねることができる。	d 同左
E 底板4には、 (1) 単位かご2のはすに対向する隅部間をつなぐ斜め補強リブ41がX字状に設けられ (2) X字状斜め補強リブ41の交点42を通り対向する横側壁51間をつなぐ縦中央補強リブ43が設けられ (3) 前記交点42を通り対向する縦側壁52間をつなぐ横中央補強リブ	e 底板4には (1) 同左。ただし、斜め補強リブ41の交点42は円形に形成されている。 (2) 同左 (3) 同左

44 が設けられ (4) 前記縦中央補強リブ 43 と両縦側壁 52 間の中央に縦補強リブ 45 が設けられ、 (5) 補強リブ 41、縦中央補強リブ 43、横中央補強リブ 44、縦補強リブ 45 は、底板の裏面に形成されている。	(4) 同左 (5) 補強リブ 41、縦中央補強リブ 43、横中央補強リブ 44、縦補強リブ 45 は底板の表面及び裏面の両面に形成されている。
F(1) 単位かご 2 の四隅には、その上端からやや下がった位置にほぼ 4 分の 1 円形状のコーナーリブ 21 が設けられている。 (2) 包装用かご 1 の中央部は、前記コーナーリブ 21 の 4 個が略円形状を形成するようになっている。	f(1) 単位かご 2 の三隅には、その上端からやや下がった位置にほぼ 4 分の 1 の円形状のコーナーリブ 21 が、残りの一隅には容器内部に放射する形で縦板状リブ 22 が設けられている。 (2) 包装用かご 1 の中央部は、前記縦板状リブ 22 が四方に放射するように形成されている。 (3) 中央補強リブ 43、横中央補強リブ 44、補強リブ 45 と接する側壁には、その接点から三角状縦板補強リブ 54 が設けられている。
G 側壁 5 には、単位かご 2 の上端から底部に向けてくさび形の湯通し長孔 53 を一定の間隔で形成している。 この湯通し長孔 53 は、縦側壁 52 に 6 個、横側壁 51 に 10 個が形成されている。	g 同左。ただし、縦側壁 52 に設けられた湯通し長孔 53 は 4 個である。
H 側壁 5 の内側面には、上から下に順次幅広となる、側面から見て直角三角形の内リブ 54 が形成され、側壁 5 の外側面にはややくさび形の外リブ 55 が形成されている。	h 同左。ただし、外リブ 55 は、2 条で縦方向に平行に併設されている。
I 単位かご 2 の上端には、外方向に	i 同左。ただし、鏝部 24 の垂れ壁 27

折り返した鏝部 24 が形成されている。鏝部 24 の垂れ壁 27 は単位かご 2 の高さの約 7 分の 1 くらいで短い。	は単位かご 2 の高さの約 6 分の 1 くらいで短い。
J 各単位かご 2 の連結部 25 は、薄板 26 で形成されている。	j (1) 単位かご 2 と単位かご 2 の接続部側壁には鏝部の両端付近に、中央部に括れ部 25 c を有する長方形の板体及び板体の下部に割り口 25 b を配設した構成からなる連結部 25 が縦方向（上下方向）に設けられている。 (2) 単位かご 2 と隣接する単位かご 2 の間は、空隙が形成されている。
K 単位かご 2 の底部裏面四隅部に L 字状脚 56 が配設されている。	k 単位かご 2 の底部裏面四隅部に L 字状脚が配設されていない。
	l 包装用かご 1 の四隅鏝部上面に、平面視で略 L 字状の積み重ね時位置ずれ防止リブ 57 が設けられている。

(別紙) 被告旧製品目録

別紙図面(五枚)のいかなご容器であって

① 基本形状

かご1は、四枚の単位容器2を平面視長方形に田字状に接続している

② 単位容器2の基本形状

各単位容器2は、多数の通水孔3を網目状に形成した底板4を有し、この底板4の周囲に外側方向に広がるように立ち上げた側壁5を設けた上面開口の容器である

③ 底板網目形状

底板の網目は、平面底板全面に多数の四角状の小孔を設けた形状となっている

④ 四隅形状

単位容器 2 は平面、底面視においていずれも隅丸形状となっている

⑤ テーパー形状

単位容器 2 は開口部から底部に向けて漸次下すぼみ（開口部よりも底部が面積が小さくなるようなテーパー形状）になっている

⑥ 底板補強リブ形状

底板の上面と裏面には

① 単位容器 2 のはすに対向する隅部間をつなぐ斜め補強リブ 41 が X 字状に設けられ、その交点 42 は円形に形成されている

② X 字状斜め補強リブ 41 の交点 42 を通り対向する横側壁 51 間をつなぐ縦中央補強リブ 43 が設けられ

③ 前記交点 42 を通り対向する縦側壁 52 間をつなぐ横中央補強リブ 44 が設けられ

④ 前記縦中央補強リブ 43 と両縦側壁 52 間の中央位置に縦補強リブ 45 が設けられて

いる

⑦. コーナーリブ形状

単位容器 2 の三隅には、その上端 23 からやや下がった位置にほぼ四分の一の円形状コーナーリブ 21 が、残りの一隅には容器内部に放射する形で縦板状リブ 22 が設けられている

⑧. 中央放射リブ形状

かご 1 の中央部は、前記縦板状リブ 22 が四方に放射するように形成されている

⑨. 補強リブからの立ち上がり三角状縦板リブ

中央補強リブ 43、横中央補強リブ 44、補強リブ 45 と接する側壁には、その接点から三角状縦板補強リブ 54 が設けられている

⑩. 湯通し長孔形状

側壁 5 には、単位容器 2 の上端から底部にかけてくさび状の湯通し孔 53 が一定間隔で設けられている

⑪. 側壁外リブ

単位容器 2 の各側壁 5 の外側面中央部に二条の略くさび形の外リブ 55 が縦方向かつ平行に設けられている

⑫ 鐳部形状

単位容器 2 の上端には、外方向に折り返した鐳部 24 が形成されている

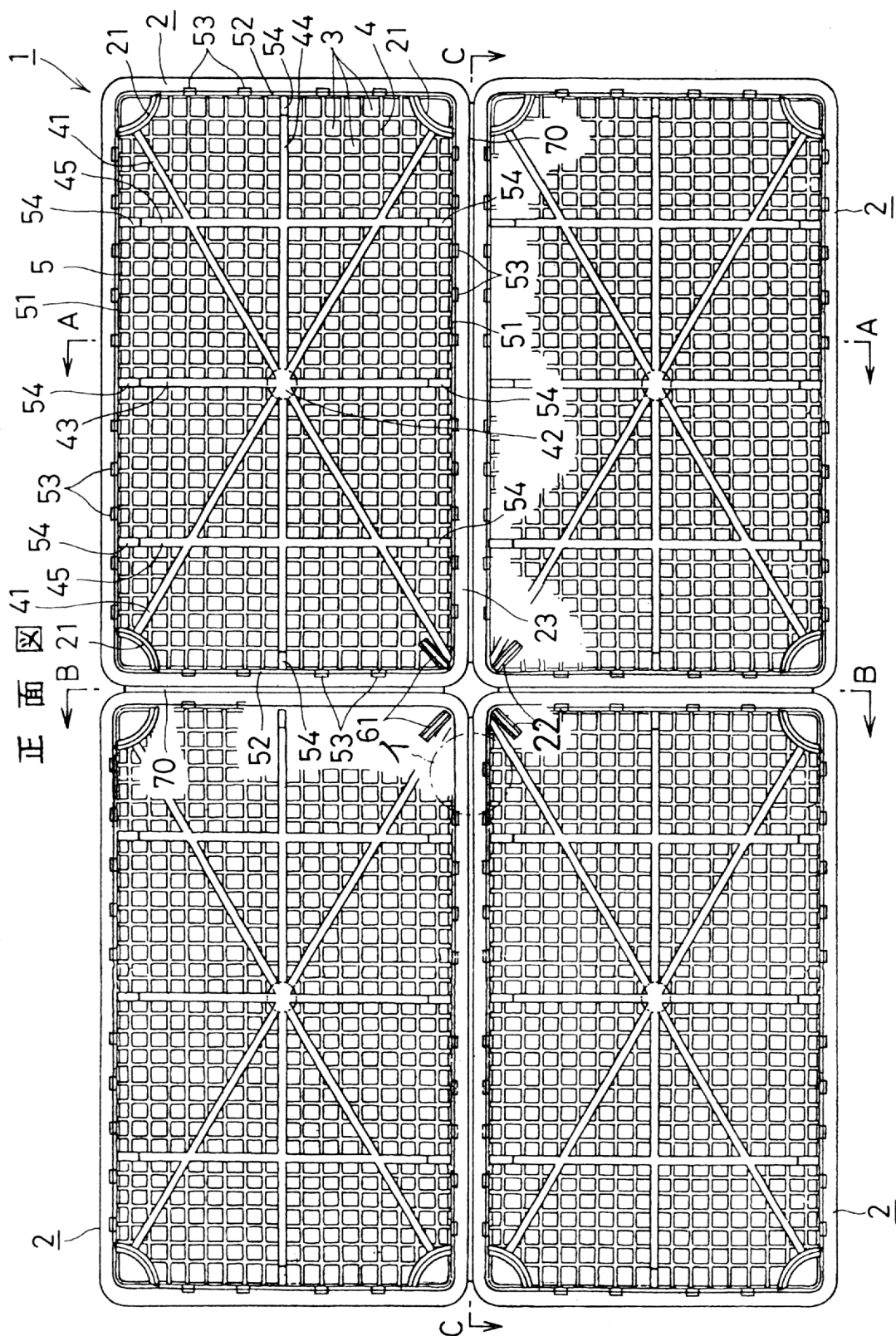
⑬ 連接形状

隣接する単位容器 2 の間は、薄膜状の連結部 70 で連結されている

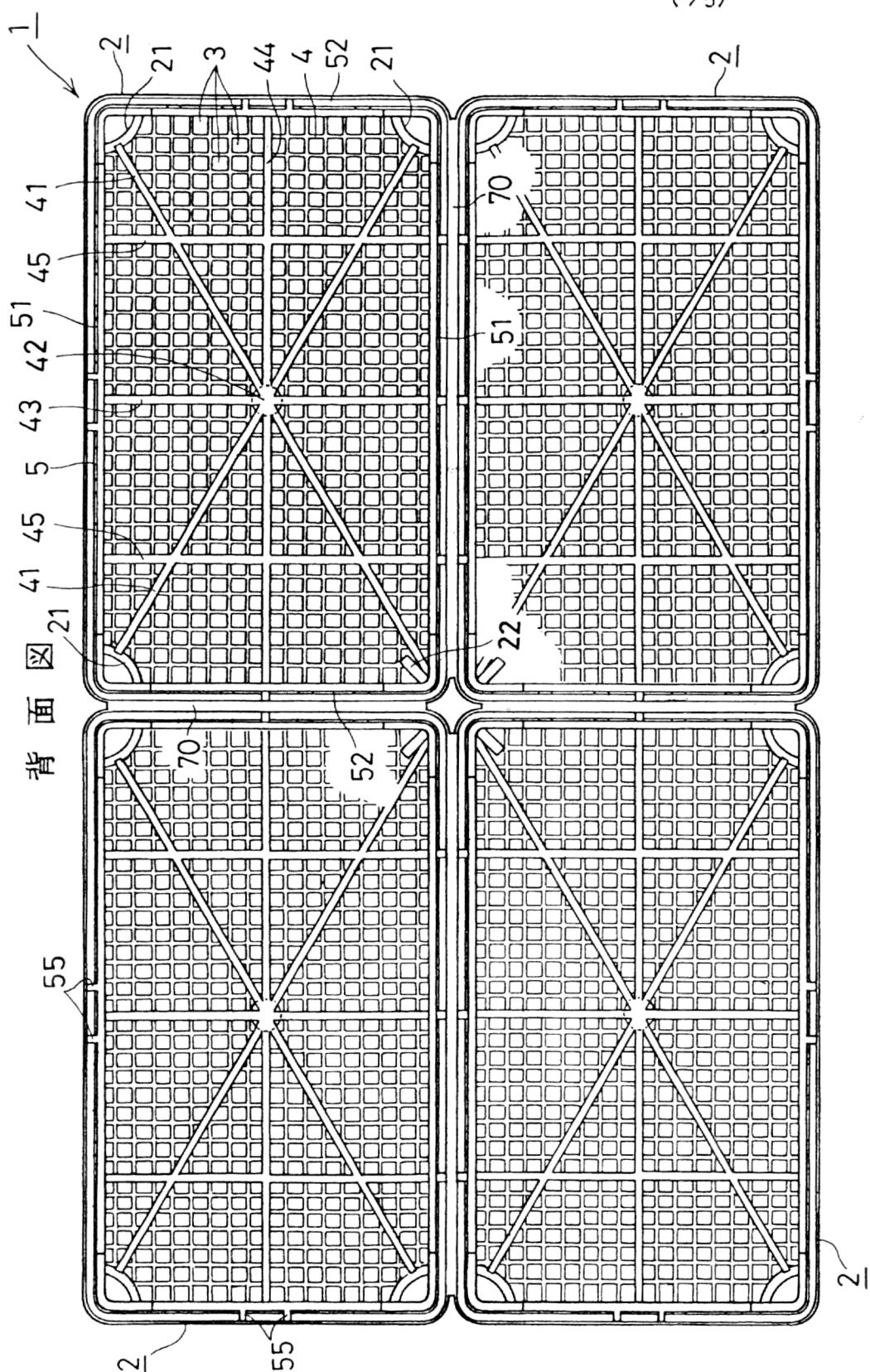
⑭ 底板脚形状

単位容器 2 の底部裏面四隅には、L 字状脚 56 が設けられている

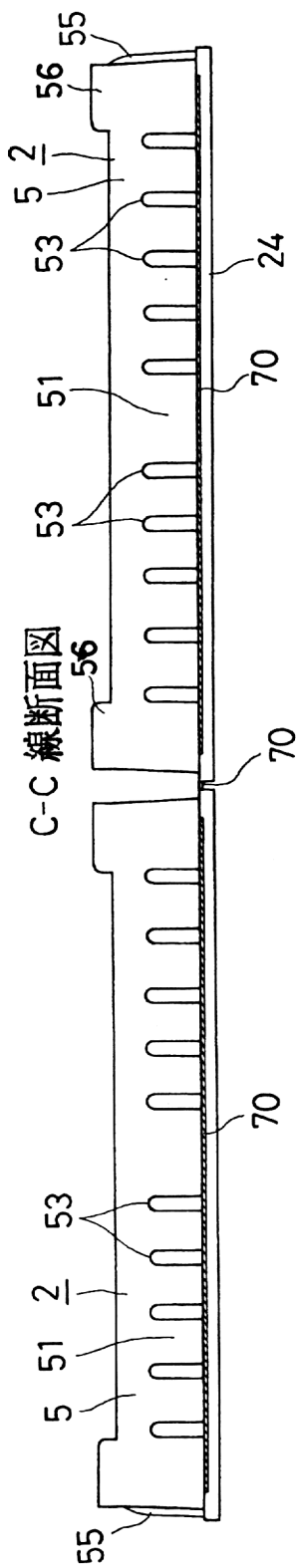
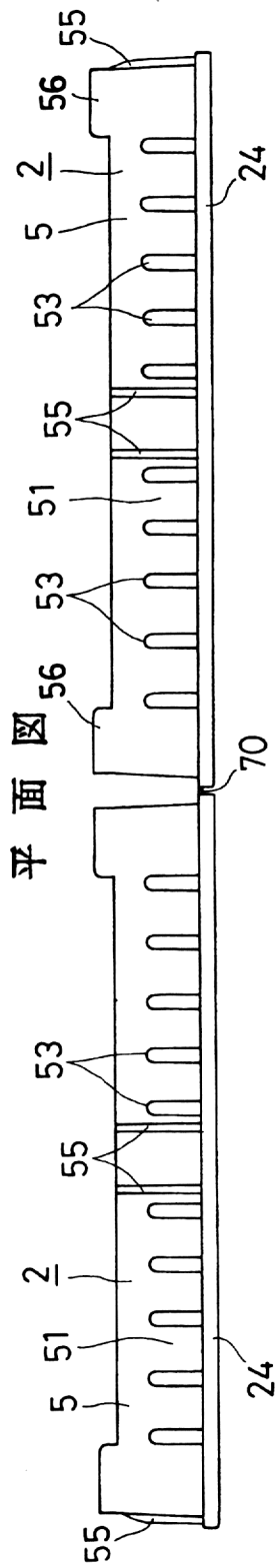
(1/5)

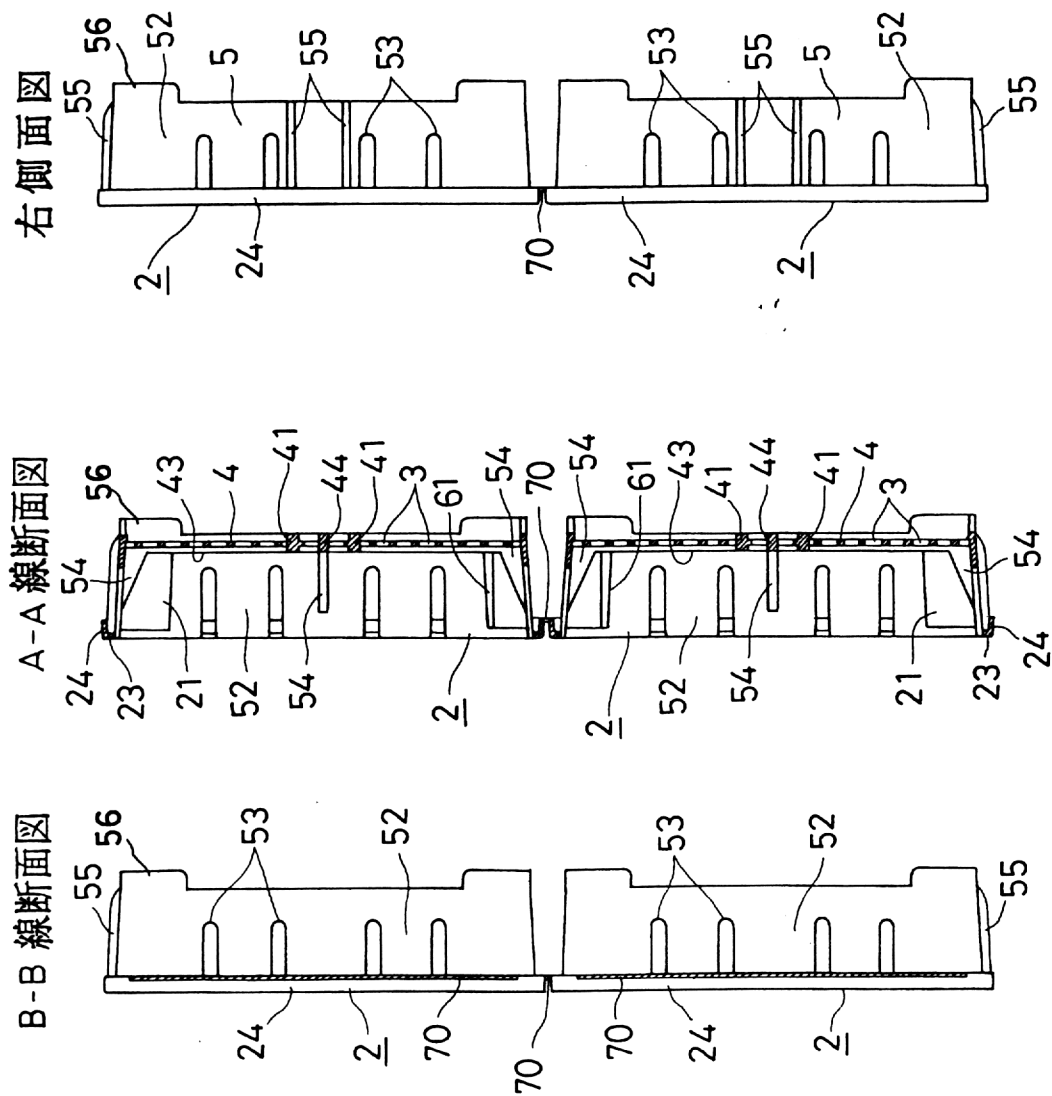


(2/5)

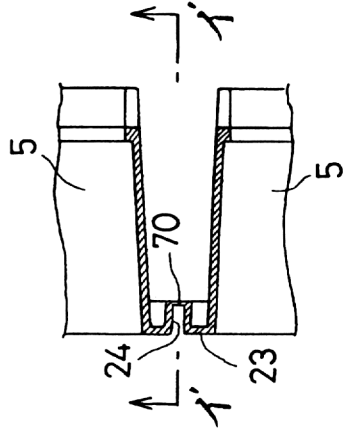


背面図

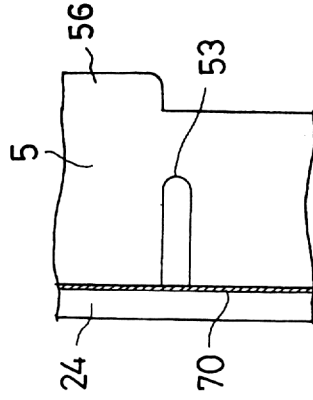




イ部拡大断面図



イ-イ線断面図



(5/5)